

記者発表（資料配付）			
月／日 （曜日）	所 属 名 （担当部課名）	電 話	発 表 者 名 （担当者名）
12／6 （火）	兵庫県鳥インフルエンザ 対策本部事務局	078-362-9833 （内線 3145） 078-362-3451 （内線 4078）	総括班長 藤本 剛司 （班長代理 大場 友馬） 対策班長 中家 一郎 （副班長 石崎 五久美）

たつの市における高病原性鳥インフルエンザの発生に伴う移動制限区域の解除について

発生農場の防疫措置が完了した11月15日（火）から21日が経過することから、農林水産省と協議の上、下記のとおり、移動制限区域（半径3km以内）を解除することとし、あわせて消毒ポイントの廃止、相談窓口の閉鎖など、今回の発生に伴うすべての防疫対応を終了します。

これに伴い、現在設置されている「兵庫県鳥インフルエンザ対策本部」を廃止し近隣県で高病原性鳥インフルエンザの発生が確認されていることなどから、「兵庫県鳥インフルエンザ警戒本部」を設置します。

記

1 移動制限区域の解除

- (1) 区域内の家きん飼育施設：なし
- (2) 解除時期：12月7日（水）0時（6日（火）24時）

2 消毒ポイントの終了

移動制限区域の解除に伴い、消毒ポイントを廃止します。

3 総合相談窓口の閉鎖

- (1) 窓 口：西播磨県民局 総務企画室
- (2) 開 設 日：11月14日（月）
- (3) 相談実績：県民相談1件

4 防疫措置の経過

- (1) 鶏の殺処分完了：11月15日（火）3時終了
- (2) 防疫措置完了（汚染物品の処理、鶏舎等の消毒）：11月15日（火）20時終了
- (3) 殺処分鶏の焼却：11月23日（水）0時終了
- (4) 搬出制限区域の解除：11月26日（土）0時（発生農場の防疫措置完了後10日）

5 県体制の移行

- (1) 日 時：12月7日（水）0時（6日（火）24時）
- (2) 内 容：鳥インフルエンザ対策本部を廃止し、鳥インフルエンザ警戒本部を設置